

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和4年10月18日（火曜日）

開 会 午後 1時08分

散 会 午後 1時27分

2 場 所 議 場

3 出席委員 35人

委員長 高 田 重 信

副委員長 松 井 桂 将

委 員 金 岡 貴 裕

// 藤 田 克 樹

// 柏 佳 枝

// 飯 山 勝 彦

// 織 田 伸 一

// 澤 田 和 秀

// 高 原 讓

// 田 辺 裕 三

// 豊 岡 達 郎

// 吉 田 修

// 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 泉 英 之

// 岡 部 享

委 員	舍 川 智 也
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	橋 本 雅 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 鋪 田 博 紀

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長

坂口 輝之

議事調査課長代理

中山 崇

議事調査課議事係長

酒井 優

議事調査課主任

竹之内 慧

議事調査課主任

木戸 雅人

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、松井総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、企画管理部所管分の「富山市人材育成アクションプラン」策定について申し上げます。
委員から、富山市人材育成アクションプランの重点項目において、1人当たりの年次有給休暇取得日数の目標値は令和6年で10日と設定しているが、令和3年で10.2日と、既に目標を達成されている。
一方、取組項目とされている時間外勤務の縮減については目標値が設定されていない。ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図るために適正な目標値を設定すべきではないか。
また、取組別実施計画では、時間外勤務の縮

減、年次有給休暇の取得促進について、令和4年度から令和6年度まで継続実施と記載してあるが、毎年度検証して改善、実施すべきではないかとの質問がありました。

これに対し、当局から、富山市人材育成アクションプランの目標数値については、まずは実現可能な数値を設定することとし、達成できれば、さらに高い目標を決めて、推進していく方針としております。

また、この項目自体も、必要に応じて変えていかなければならないと考えております。

なお、令和5年度以降は令和4年度の実績などを生かして、様々な取組を行っていかうと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、本アクションプランについては、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を観点として、富山市特定事業主行動計画の内容と共通していることから、職員研修所と職員課が今以上に連携を強化し、取組別実施計画を年度ごとに全て取組項目の進捗を分析し、次年度に向けて改善・実施に努められたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、教育委員会所管分のスクールサポーター配置事業等について申し上げます。

委員から、いじめや不登校の課題が顕著とな

っており、また、教員の多忙化解消のため、スクールサポーターやスクールカウンセラーなどについて、現場から増員を求める声は上がっているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、いじめや不登校対応のため、また、特別な支援を要する児童・生徒が増加していることから、スクールサポーター及びスクールカウンセラーの増員、また、校内適応指導教室指導員の配置等を望む声が上がっておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、定年延長の人材活用を含めて、適正な配置人数となるよう、計画的な体制強化を図ってほしいとの要望がありました。

最後に、認定第1号中、企画管理部所管分について、次のような意見の表明がありました。まず、反対意見について申し上げます。

シクロシティ株式会社のシティスケープに対し、企画管理部所管分で約2,000万円、市民文化事業団から約1,268万円の掲出費用が支出されている。

これは、シクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるため、平成21年10月に富山市と交わした契約書の中に、年間基本金額1,500万円を業務の対価として富山市が支払うという取決めがあったも

のであり、昨年、情報公開請求をして、この契約に基づいて支出されてきたことが初めて分かった。このことは、議会には一切説明がされてこなかった。

広報やガラス作品展示に関して、もっと効果的でいい方法があると考えます。

シクロシティ株式会社は東京都内に所在し、その本体はフランスの大手広告企業である。市民の税金を海外大手企業に流出させるのではなく、地域で経済循環する事業の方法を検討すべきと考えている。

したがって、こうした契約に基づく支出を続けてきたことについては、認定できないという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

シティスケープ等を活用した広告について、統一的な規格やデザイン、景観などを考慮し、厳正にデザインを審査することでデザイン性を高めることができる。また、LED照明により夜間における視認性もよく、広告効果は高い。

このシティプロモーションの効果は、市民にも伝わっているものと考えている。

これらを踏まえながら、個々の案件に各部局の担当課がしっかりと必要性や効果を精査した上で委託していることから、この広告料等

の支出については適正であると考えているという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、福祉保健部所管分の動物愛護管理事業について申し上げます。
委員から、保健所には犬や猫に関する様々な相談が寄せられている。本市は中核市として独自に動物管理センター、もしくはその機能を持つべきだと考えているが、老朽化した県の動物管理センターの改築に合わせて、市として

どのように連携を図っていこうと考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、県の動物管理センターについて、まだどのように改築をするのかお聞きしておりませんが、今後、県から何か話があれば検討していきたいと考えておりますとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、こども家庭部所管分のひとり親家庭学習支援事業について申し上げます。

委員から、当事業の目的は、「児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、貧困の連鎖を断ち切ること」とのことだが、どのくらい効果があったのか把握しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、児童にアンケート調査を実施しており、「参加してよかったと思いますか」との問いに対し、85%が「よかった」と答えています。

また、「勉強の時間が増えましたか」との問いには、「増えた」が20%、「少し増えた」が75%、「成績が上がりましたか」との問いには、「上がった」が25%、「少し上がった」が45%であり、学習の習慣をつけることについて、少しずつ効果が出ているものと考えますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、子どもたちが向上心を持って、さらに高みを目指していけるような思いの持てる事業となるよう、努められたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、市民生活部所管分の非行防止推進事業について申し上げます。

委員から、当事業は、少年非行の防止と青少年の健全育成を目的としているが、事業内容について県警などの事業と重複はしていないのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本市で委嘱している少年補導委員は、市内全域において主に声かけや見守りを中心とした街頭補導に取り組んでおります。これに対し、県警では少年サポートセンターを県内3か所に設置し、少年警察補導員が継続補導や立ち直り支援等の活動を行っており、街頭補導を実施している点においては活動が共通しているものと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、市の補導委員と県警の補導員の活動で共通した取組を行っているのであれば、市のほうから積極的に県警に対して事業の整理を提案してはどうかとの要望がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、泉経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、環境部所管分の環境未来都市推進事業について申し上げます。
委員から、エゴマの6次産業化推進事業について、どのような成果が上がっているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、中山間地域における太陽光や温泉熱などを活用した植物栽培工場の建設や、耕作放棄地を活用した大規模な露地栽培を展開しました。

また、エゴマの消費増大に取り組むため、富山市えごま6次産業化推進グループを組織し、商品の研究開発や流通及び普及の促進を図っております。

加えて、山田地域だけでなく、大沢野地域や大山地域等においてもエゴマ栽培の取組が定着しつつあることなどから、中山間地域の活性化にも一定の効果があったものと認識しておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、環境未来都市とエゴマの6次産業化の関係性が分かりづらいため、本事業を継続する場合には、このまま環境施策として続けていくことが妥当なのかどうかも含めて、抜本的な見直しを検討されたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、商工労働部所管分の商工業振興資金等貸付事業費について申し上げます。

委員から、融資制度のうち、設備投資支援資金の実績が増えている一方で、企業立地促進事業資金や高度化事業資金は、利用実績がない状態が令和元年度から令和3年度まで続いている。

中小企業者が使いやすい制度にすることが必要と考えるが、どのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、融資制度については、様々な支援メニューがあるため、新たに制度を増やすことについては現時点で想定しておりませんが、利用実績がない制度については、関係する金融機関や商工会議所、商工会等の意見も聞きながら、活用していただける制度になるよう努めてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、高度化事業資金等については、市が使いやすい制度を設けることで、富山市の企業のさらなる優位性につながると考える。3年間利用実績がない制度については、要件等の見直しを検討されたいとの要望がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

次に、金谷建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件6件、その他の案件3件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、建設部所管分の道路維持補修事業について申し上げます。

委員から、区画線補修工事について、自動車の自動運転の実現を視野に入れ、令和3年度は、213キロメートルを施工したとのことだが、市道の総延長である約3,000キロメートルのうち区画線の補修及び新設はどの程度の規模で計画しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業につきましては、まちづくりネクストステージ特別枠の予算の中で、令和2年度から2か年かけて実施しておりました。

先進的な自動車の自動誘導にも寄与できるような区画線の整備のため、対象を、幹線、準幹線、学校周辺の通学路の大きく3つの路線に分けて選定し、順次施工していくこととしました。

また、区画線は全てを引き直すのではなく、

計画策定に際して職員の目視により区画線の消え具合を確認し、延長を把握した上で施工しております。

区画線は経年劣化などがあり、全体的にどの程度の規模になるかという計画を立てにくい事業で、令和4年度以降につきましても引き続き通常の予算枠の中で優先順位をつけながら、順次補修及び新設を続けたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、区画線の補修及び新設についてはあまり先が見えない大きな課題であるが、ある程度計画を立てて、見える形で予算を組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、認定第1号、活力都市創造部所管分の高山本線活性化事業について申し上げます。委員から、JR高山本線の乗車人数は増加傾向にあるが、この事業の成果についてどのように認識しているのかとの質問がありました。これに対し、当局から、JR高山本線につきましては、平成17年から、増便の社会実験や、パーク・アンド・ライド駐車場の整備、新駅の整備などを行ってきており、コロナ禍前の令和元年の乗車人数は、平成17年の増便前と比較して、約3割増加しております。また、令和3年3月30日には県、市、JR

西日本から成る高山本線ブラッシュアップ会議を立ち上げております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、乗車人数が一旦落ち込んではいませんが、徐々に利用者は増えておりますので、引き続き高山本線ブラッシュアップ会議の中で活性化策について検討してまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、この事業はぜひ継続していただきたく、公共交通沿線のまちづくりと併せて住民の方々と一緒によりよいものにしていただきたいとの要望がありました。なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終結いたしました。

これより認定第1号を起立により採決いたし

ます。

本案件について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。

よって、本案件は認定することに決しました。次に、議案第121号から議案第123号まで、及び認定第2号から認定第20号まで、以上22件を一括して採決いたします。各案件は、いずれも原案可決・認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件はいずれも原案可決・認定することに決しました。

これで、当委員会に付託されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
 これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

令和4年9月28日、10月18日
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田重信

署名委員 織田伸一

署名委員 澤田和秀